

# 農地を所有している 県民の皆さま!

## 農地の貸し借りを進める仕組みのご案内

### 一 沖縄県の農地の状況は?

沖縄県の農地集積率（全農地面積のうち将来の農業を担う農業者が使用している面積の割合）は25・8%で、全国平均の59・5%に対して低い状況です。また、借受けを希望する申込み面積1115haに対して、貸付けできた面積は117haであり、沖縄県では農地を確保するのが難しい状況といえます。その理由として、農地を貸したら戻ってこないのではないか、賃料がきちんと支払われるのかという不安感があることが考えられます。（数値は令和4年度実績）

### 一 農地中間管理事業とは?

農業経営基盤強化促進法（令和5年4月施行）において法定化された「地域計画」に基づき、農地中間管理機構（以下「機構」）が地主から農地を借り

受け、農業者へ貸付けを行い、農地の集積・集約化を進める事業です。県では、公益財団法人沖縄県農業振興公社が沖縄県知事より機構として指定を受け、平成26年4月1日より農地中間管理事業を実施しています。機構は県知事指定の公的機関なので、安心して農地の貸し借りができます。

### 一 農地中間管理事業を使うメリット!

- 賃借人からお預かりした賃料を、機構が責任を持って地主に支払います。
- 面倒な賃貸借契約の手続きや賃料の徴収、契約期間中の農地の管理は機構が責任を持って行います。
- 借り受けた農地は、地域計画（目標地図）に位置付けられた農業者に貸し付けます。
- 契約期間満了時には、地主へ確実に農地をお返しします。



### 一 所有している農地がこのような状況になっていませんか?

- 1 高齢などにより離農や営農規模の縮小を考えているが、使わない農地の貸付け先が見つからない。
- 2 所有している農地を貸してもよいが、賃貸契約の手続きが面倒またはよくわからない。
- 3 農地を相続したが農業をする予定もなく、どうしていいかわからない。
- 4 賃料の徴収や農地の返却についてトラブルを抱えたくない。

農地法第2条の2では、「農地について所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならぬ」と規定されています。ご自身で管理できない場合は、機構の利用も含めて農地所在の市町村、農業委員会または機構にご相談ください。

農地を所有している県民の皆さまへ

## 大切な農地を貸してください!

もう年を取って農作業がきつくなってきたせいで、そろそろ引退しようかねえ...

父ちゃんが亡くなって農地引き継いだけど、俺はまだ農業やらんよ。管理も必要だし、どんなするかなあ...

貸してもいいんだけどねえ... 地代がもらえなかったり、農地が返ってくるか心配で貸せられないせいで...

こんなときは...

**沖縄県農業振興公社**  
(農地中間管理機構)におまかせください!

### 一 各市町村で地域計画の策定に取り組んでいます。

今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなる懸念がある中、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を市町村で策定することが法定化されました。地域計画の区域内で農地中間管理事業による農地の貸し借りをを行うには、将来の農地利用者（農業者）が示されている必要があります。

地主の皆さまにおかれましては、地域計画の策定に向けた農地利用に関するアンケート調査や地域座談会などへの案内があった際には、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 一 多くの農業者が農地を求めています!

昨今の世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクが高まる中、農業を始めたい・規模拡大したいという農業者が多くいます。皆さまが所有する大切な農地を機構が責任を持ってお預かりいたしますので、地域農業の発展のために力をお貸しください。機構では、農地の借受けについて随時ご相談を受け付けております。

### 地域計画（目標地図）に基づく農地の集積・集約化

- 地域の話し合いにより、10年後の目指すべき農地利用の姿、農地利用者（農業者）を目標地図として示す。
- 機構の農地相談員が地域外の農地利用者（農業者）の掘り起こしなどを実施する。
- 機構は、地域計画の実現に向け、目標地図に基づき、農地の集積などを実施する。

### 農地の貸し借りに関するお問い合わせ

沖縄県農業振興公社  
(農地中間管理機構)  
電話：098-882-6801  
http://www.onk.or.jp/  
または農地のある市町村の  
農政担当課・農業委員会まで